

境港市公告第49号

条件付一般競争入札（総合評価方式）を行うので、次のとおり公告する。

令和7年（2025 年）6月20日

境港市長 伊達 憲太郎

1 工事の概要

- (1) 工 事 名 渡地区コミュニティ供用施設新築工事（建築）
- (2) 工事場所 渡町 2406 番 6 の一部、渡町字下ノ袖 2406 番 2 の一部
- (3) 工事内容 木造平屋建、新築
- (4) エ 期 令和8年1月30日まで
- (5) 予定価格 45,254,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (6) この入札は、境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定める制度による。
- (7) 調査基準価格 入札の実施後公表
- (8) 失格基準価格 入札の実施後公表
- (9) 落札者決定基準 境港市建設工事条件付一般競争入札（総合評価方式）試行要領に定める採点評価方法による。ただし、評価点数の最も高い入札者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。
- (10) 低価格入札者のうち、低入札価格調査同意確認書において同意している者は事後の調査等に協力すべきこと。
- (11) 失格基準価格を下回った入札者は失格する。

2 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 境港市の令和7・8年度建設工事入札参加資格格付のうち建築工事A級を有すること。
- (3) 境港市建設工事等入札参加資格者資格停止要綱（令和3年4月1日施行）に基づく資格停止措置の期間が、本件工事の公告日から開札までの間に、入っていないこと。
- (4) 本件工事の施工期間中、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条第1項の規定により実施される建築施工管理の1級又は2級の技術検定の合格証明書の交付を受けている者、または建築士法（昭和25年法律第202号）第4条の規定により実施される1級又は2級建築士試験に合格し、かつ1級又は2級建築士免許の交付を受けた者を技術者として配置できること。
- (5) 境港市暴力団排除条例（平成23年境港市条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しく

はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

3 請負契約に関する書類の閲覧

(1) 閲覧場所

境港市ホームページにおいて公開する。

(2) 閲覧期間

令和7年6月23日(月)から同年7月4日(金)までとする。

4 設計図書その他入札に関する質問

設計図書その他入札に関する質問については、次のとおりとする。

(1) 質問ができる者

設計図書その他入札に質問のある者で、入札に参加できる者とする。

(2) 提出期間

令和7年6月23日(月)から同年7月1日(火)の午後5時15分までとする。

(3) 提出方法

メール(kanri-nyusatsu@city.sakaiminato.lg.jp)とする。

(4) 提出書類

質問書(指定様式)

※質問書は、境港市ホームページ入札契約関係様式(建設工事)からダウンロードすること。

(5) 回答

令和7年7月3日(木)までに、境港市のホームページに回答を掲載するとともに、入札の参加条件を満たす者全員に対してメールする。

5 入札方法

この入札は、次に掲げるところにより郵便又は持参により行うものとする。

(1) 宛先・持参先

〒684-8501 境港市上道町3000番地

境港市役所 建設部管理課維持管理係

(2) 配達指定日・持参日時

令和7年7月10日(木)

ただし、持参する場合は、受付時間を同日午前8時30分から午後4時までの間とする。

(3) 入札の延期

同工種の条件付一般競争入札(総合評価方式)が低入札価格調査となったとき、または開札結果に異議申出があったときは、本件入札の配達指定日及び開札の日時を延期する場合がある。

(4) その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

6 開札の場所及び日時

(1) 開札場所

境港市上道町 3000 番地 境港市役所 第 1 会議室

(2) 開札日時

令和7年7月11日(金) 午前11時30分

(3) 開札立会人

立会いを辞退する場合は、開札前に境港市建設工事等郵便入札実施要領第5条第3項に規定する立会辞退届(様式第1号)をFAXまたはメールで提出すること。

立会辞退届は、開札時刻の1時間前までに提出するよう努めてください。

(4) その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

7 入札保証金

納付は不要とする。

8 入札の傍聴の受付

入札の傍聴を希望する場合は、6の(2)に定める開札日時の30分前から10分前までの間に6の(1)に定める開札場所にて、申し出ること。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、境港市建設部管理課維持管理係(電話番号 0859-47-1073(直通))とする。

(2) 工事内容に関する説明会は、行わない。

(3) 入札の参加者が1者のみの場合でも、本件入札は執行する。

(4) 境港市建設工事条件付一般競争入札(総合評価方式)試行要領、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領等は、境港市ホームページからダウンロードできる。